

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会  
「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループ（第5回）  
議事録

令和6年1月12日(金)  
15時00分～17時00分  
W E B 会 議

[出席者]

(委員) 島田座長、真嶋委員、松岡委員、大木委員、近藤委員、長沼委員、福島委員  
(計7名)

(文化庁) 松井日本語教育調査官、増田日本語教育調査官、齊藤日本語教育調査官

[配布資料]

- 1 「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループ（第4回）議事録（案）
- 2 「日本語教育の参照枠」（報告）の見直しのために検討すべき課題について－ヨーロッパ言語共通参照枠補遺版を踏まえて－

[参考資料]

- 1 日本語教育小委員会（23期）における審議内容について
- 2 「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループの進め方
- 3 「日本語教育の参照枠」（報告）
- 4 「日本語教育の参照枠」の活用のための手引

[経過概要]

- 1 事務局から定足数を満たしていることと配布資料の確認があった。
- 2 事務局から配布資料2について説明があり、意見交換を行った。
- 3 資料説明等の内容は以下のとおりである。

○島田座長

定刻となりましたので、ただいまから第5回「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループを開会いたします。本日は遠隔による審議となります。円滑な進行の観点から、御発言いただく際にはお名前をおっしゃってから御発言いただくようお願いします。事務局側のカメラは定点設置となっており、発言者の顔が映らない場合があります。傍聴者の皆様におかれましても御理解をお願いいたします。

議事に入る前に、事務局から定足数及び配布資料の説明をお願いいたします。

○松井日本語教育調査官

議事に入る前に、定足数及び配布資料の確認を致します。本ワーキンググループは委員3名、協力者4名の合計7名で構成されております。本日は全員御出席いただく予定ですが、松岡委員のみ用務にて少し遅れ

て出席されると聞いております。以上、定足数を満たしていることを御報告いたします。

配布資料は以下のとおりです。資料1「『日本語教育の参照枠』補遺版の検討に関するワーキンググループ（第4回）議事録（案）」、資料2「『日本語教育の参照枠』（報告）の見直しのために検討すべき課題について－ヨーロッパ言語共通参照枠 補遺版を踏まえて－」、参考資料1「日本語教育小委員会（23期）における審議内容について」、参考資料2「『日本語教育の参照枠』補遺版の検討に関するワーキンググループの進め方」、参考資料3「『日本語教育の参照枠』（報告）」、参考資料4「『日本語教育の参照枠』の活用のための手引」。以上です。

## ○島田座長

次は議事録の確認です。資料1の議事録案については御確認いただき、修正の必要がある箇所がありましたら、本日より1週間をめどに事務局までお知らせください。なお、最終的な議事録の確定については座長一任とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）

それでは議事（1）「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に入りたいと思います。本ワーキンググループは今回が最後の検討となりました。今回の検討を踏まえまして、ワーキンググループとして報告を取りまとめ、それを1月26日の日本語教育小委員会にて報告する予定です。委員の先生におかれましては仕上げの御検討をお願い申し上げます。まずは事務局より資料2について御説明いただきたいと思います。

## ○松井日本語教育調査官

それでは事務局より資料2の説明をさせていただきます。この資料2に関しましては、前回11月17日第4回の検討、続いて11月24日の日本語教育小委員会で頂きましたコメントを基に、更に加筆修正を行いました。今後の予定としては、1月26日の日本語教育小委員会で御意見を頂き、また本日頂きましたコメントも踏まえて、再度、これは最終回となりますが、修正を行いまして、2月22日の日本語教育小委員会での承認と取りまとめを予定しています。

続きまして、中身の修正事項について説明させていただきます。まず、大きな変更点としては、資料としては表紙を加えて報告書の体裁に直したところがございますが、「はじめに」から、前回との修正事項について御説明いたします。まず、「はじめに」の第1段落の部分ですが、読み手にどういう人を対象として書かれたかというところを明示的に示すべしという御意見を頂きました。原則としては日本語教育に関わる全ての方々ですが、特にこういう方ということで、細かく読み手を想定した書きぶりになっております。

続きまして次のページ、2ページの3行目から始まる段落です。ここでCEFRの2018年度版、20年度版という説明があるのですが、まだ正式な翻訳が公開されていないことを説明した方がいいということで、「はじめに」に注を付ける形になっております。注1のところ、今回翻訳がない中で、指標に関しては事務局で仮訳を示したことを追記しております。

そして「はじめに」の最後の段落、2ページの一番下ですが、「望みます」という言い方に違和感があるということで、言い方を「対話が活性化していくことが望まれます」と委員の先生方から御提案いただきま

して修正したところです。これについてはまた御意見を頂ければと思います。

続きまして3ページです。第I章の1の一番下に「日本語教育の参照枠」の言語教育観と理念を示してあります。こちらについては「日本語教育の参照枠」の根本となる考え方をなるべく早めに出して、それを印象付けて読んでいただいた方がいいという御意見があり、冒頭に言語教育観の柱と評価の理念を追記させていただきました。ただし、タイトルが施策ということで、施策の説明と理念という細かい部分について、内容の質が違うという意見も同時に頂いておりますので、この点も後で御検討いただければと思います。

続きまして6ページです。「参照枠」で示した今後の検討課題の進捗状況の表、「参照枠」で示したこういった課題について今こうですという現状を示したところがあります。6ページで現状報告をした上で、さらに「参照枠」ではコンパニオンボリュームの分析をするべしということが書いてあるということにより明示的に書きました。そして、(2)では日本語教育の在り方という節が続いておりましたが、こちらはIV章の冒頭に移しまして、引き続き検討していくという形にしました。

続きまして8ページです。冒頭に図1、ロードマップと総合的対応策を順番に説明していくところですが、まず初めにこの関係性を出した方が読みやすいのではないかと御指摘を頂いておりましたので、この図を冒頭に持ってくる変更を行いました。続きまして22ページの一つ目の丸のところ、本報告では複言語・複文化能力、オンラインによるコミュニケーションなど、(1)から(4)までを取り扱うという説明をしておりますが、ここにプロフィールについての説明がないということで、続く二つ下の丸でプロフィールについても示す項を加えました。ここで、次の章で示す内容について示したところで加筆をしております。

続きまして第三章に入りまして、「多様な日本語使用を尊重する」というところの下の説明について修正を加えております。日本語教育小委員会でも、多様な日本語使用とはどういうことかと、もう少し詳しい説明が欲しいという指摘があり、「日本語によるコミュニケーションで用いられる表現方法や談話展開などについて、多様な日本語の在り方」と加筆しました。

あとは、ある意味文法面だけではなくて、異文化間能力に関するような考え方みたいなもの、なかなか卑近な例を挙げてとも思いましたが、急に話が具体的になるのもバランスとしてよくないかと思いました。

例えば非常に卑近な例ですが、お土産を渡すときに「つまらないものですが」と言うみたいなことが日本語教育でよくあると思いますが、そういった言い回しとか考え方みたいなところでも、必ずそう言わなくてもいいんじゃないかみたいな、これは国によって様々な「素晴らしいものだから」とか「あなたが気に入ると思ったから」というような言い方でもってそういうやり取り、そういうコミュニケーションをする場合もあると思います。例えばそういった言い方とか、そういうところも多様性を認めていきたいと思いますというように意味を込めてここは示したいところです。そういった具体的な例を挙げると非常にバランスが悪い文章になりますので、例えばそういったところをどのように書き加えていくかということについては本日御検討を頂きたいと思っています。あとは図4、言語教育観の柱の捉え直しのところに三つの言語教育観の柱がございまして、1については、この右側にあるように政府の方針でもって加筆し、2と3、「できること」に注目すると多様な日本語使用はコンパニオンボリュームから持ってきますというつながりになっているのですが、1対1対応で示すことが難しいところがあり、両方にまたがるということで、2と3をまとめて下の四

角の中に示しました。

この三つの言語教育観の柱に追加の説明をそれぞれ1段落ずつ加えていったときに、こういった異文化間能力、仲介、方略、オンラインによるコミュニケーション、プロフィールもそうですが、それが一つ一つどこに入っているのかをより明示的に示した方がいいのではないかという御意見もたくさん頂いております。こちらについても、1対1対応で示すところが非常に難しいところがございます、ここの示し方についても本日御意見を頂きたいと思っております。25、26ページに盛り込むべき内容について、非常にここが実はこの報告書の中心となる部分ですので、検討いただきたいと思っております。

28ページはプロフィールですが、今までの表ですと四つのモードに対して到達レベルがそろっている表を示しております。実際は全てが同じレベルに到達しなくてもいいのではないかという考え方がプロフィールについては大事ですので、この四つについて、上のレベルを凸凹したようなイメージで表を修正しました。

次、31ページになります。これはCEFRの自己評価表の大きく変わったところで、能力観を示す上で重要な表になっていると思います。ここについても御意見を頂きまして、もともとの2001年版のCEFRが五つの言語活動で自己評価表を示したわけですが、これは2001年が出たときから問題になっていることがありまして、今回2020では本来の形に自己評価表を修正したということです。ここが大きな修正であって、この点をきちんと示すことで、なぜ仲介というものが入っているのかということをつかりやすく示すべきという御意見を頂いております。これは「日本語教育の参照枠」で言うと単純に言語活動が四つから五つになりましたという数が増えた以上の大きな言語能力観の認識の捉え直しが行われているので、この点がより分かるような説明を加えた方がいいのではないかという御意見を頂いております。ここについてもまだまだ加筆の余地があるかと思っておりますので、後ほど御検討いただきたいと思っております。

続きまして、仲介のページです。40ページの上から五つ目の丸についてです。「やさしい日本語」の説明です。ここの「やさしい日本語」について、「やさしい日本語」さえあればいいのではないかという問題について御指摘いただきましたので、脚注16に「やさしい日本語」の使用の促進が日本語学習機会の提供の制限につながったり、あるいはコミュニケーションの当事者が求める日本語使用の水準を制限したりすることがないように注意する必要があるといった説明を一つ加えました。

続きまして仲介活動と仲介方略の部分です。41ページ、42ページの部分です。こちらにつきましては参考文献を1点挙げておりましたが、様々な参考文献の挙げ方のバランスを鑑みて、削除しました。続きまして48ページでも「やさしい日本語」についての説明がございますが、一つ目の丸のところを修正して、より丁寧な説明を加えました。

最後にIV章の今後の更なる検討課題という部分です。62ページの最後の丸について、6レベルごとの文法、語彙、言語活動でRLDsというものを作るべしという説明ですが、それだけではなく、個別のプロフィールに基づいたものを整備していく必要というように書き加えたところがございます。64ページについて、日本語教育の多様な評価手法の提示に関しましては、「日本語教育の参照枠」の評価に関するワーキンググループで二次報告という形で評価を中心とした報告を上げております。その二次報告は一次報告と併せて令和3年10月に「日本語教育の参照枠」という形で一冊にして示しております。令和3年度に取りまと

めた「日本語教育の参照枠」では二次報告はⅢ章の部分に当たり、ここで多様な評価手法の提示をしておりますので、この部分を踏まえて更に検討が必要と加筆いたしました。

今後の議論を継続していくための体制整備というところは、時間を掛けて丁寧かつ継続的に議論を行っていく体制を整備する必要があるところを、明示的に書くべきという御意見を頂いておりましたので、その部分を加筆いたしました。Ⅳ章の今後の更なる検討課題について、まだまだ盛り込むべき検討事項があれば御提言いただきたいと思います。長くなりましたが、事務局からは以上です。

#### ○島田座長

では、検討を進めていきたいと思います。まず、「はじめに」と第Ⅰ章について検討を行います。こちらについては、本報告書の目的と「日本語教育の参照枠」の取りまとめ以降の日本語教育をめぐる状況とC E F Rに関する動向を押さえた上で、共生社会に資する日本語教育の在り方について示しているところです。まず、こちらについて御意見、御提案をお願いいたします。いかがでしょうか。

#### ○長沼委員

最初のところ、対象者を明確にするために修正を頂いたということですが、終わりの文が「『今後に向けた検討課題』について検討したものです」で終わっていると思います。これに関しては、検討はしているが進行中のものとして、表の形で詳述されています。本報告書の一番大きい特徴は、今、この「日本語教育の参照枠」の見直しのためということですので、課題の検討及び見直しの方針をきちんと書いておくと方向性がしっかりすると思いました。

#### ○島田座長

より目的を明確に述べておくということですね。ありがとうございます。

#### ○松岡委員

はじめにの2フレーズ目に統計資料が出ています。令和5年6月末に322万人というように年号が書いてあり、真ん中辺りには、外国人労働者数が約182万人という統計は厚生労働省の雇用者統計を出したと思います。この中に留学生がかなりのボリュームで入っているので、ここの書きぶりは難しいと感じたので、「厚生労働省の統計によると外国人雇用者数は」とか書いてしまった方がいいのかと思います。

それから海外の学習者が379万人、これは国際交流基金の調査であると思いますが、これは3年前、2年前の古い統計なので、ここも年号を入れるなり何なりした方がいいのかと感じたのが一点です。この記述については後でⅠ章のところでも同じような数字が出てくるので、そこについても同じような修正が必要かと思います。

#### ○島田座長

統計とその出典を明確に加筆するというところですね。ありがとうございます。

#### ○近藤委員

(2)で「文化庁の日本語教育に係る施策と言語教育観、理念」というタイトルになっておりますが、説明の提示順番は、理念、教育観の説明が先にあり、その後具体的な施策の説明になっているので、その順番の通りにタイトル自体を変えたほうが読んでいてわかりやすいと思いました。

#### ○島田座長

ここは先ほど事務局からも(2)のタイトルが適切かどうかというところであったと思います。近藤委員はこの内容に則してタイトルの順番を変えてもいいのではないかとのことでした。この点に関しては、委員の皆様、いかがでしょうか。

#### ○長沼委員

同じように感じていました。ここは施策が後に来るので、少なくともひっくり返した方がいいと思います。これは「日本語教育の参照枠」で示された理念ですが、この施策に関しては文化庁が出したもので文化庁の理念と言っているのか、報告書の中の理念と文化庁が示す理念は意味合いが違うのかという気もしたので、「報告書に示された理念と文化庁の施策」とした方がより誤解がないのかという気もします。

#### ○島田座長

事務局、今の御意見はいかがでしょうか。

#### ○松井日本語教育調査官

総括的には全ての施策に関わる部分ではありますが、長沼委員の御指摘のとおりかと思しますので、「日本語教育の参照枠」に示された理念と施策という方向で修正を進めたいと思います。

#### ○島田座長

よろしく願いいたします。続きましてほかの箇所についていかがでしょうか。

#### ○松岡委員

5ページの(3)に欧州評議会の動向についてかなり詳しく書かれておりますが、これはここに書く必要があるのか違和感がありました。コラムに落とすなり何なりした方がいいのかと思います。それから次の6ページのところで「『日本語教育の参照枠』で示した今後に向けた検討課題の進捗状況」は、よく見ると「課題の進捗状況」になっているので、変な感じがしました。今後に向けた検討課題というものがあり、その対応の進捗状況だと思うので、ここは少し表題を変えた方がいいのかと感じています。

表1に検討状況が、先ほどおっしゃっているように10個ですか、示されているのですが、もう対応しているものもある、公開しているとか実施したとかというものもあるので、検討だけではないのかという気がしたので、対応・検討状況というような表題でもいいのかと感じたところです。

#### ○島田座長

2点、欧州評議会の動向についてここまで詳しくここにある必要があるのかという点と、2点目が対応と検討状況というような形で、見出しと表のタイトルも含めて修正を御指摘いただきました。ここに関してほかの委員の皆様、いかがでしょうか。欧州評議会のCEFRに関する動向も三つの丸で示しているのですが、いかがでしょうか。事務局、(3)をここに置いた意図について補足説明をお願いしてもよろしいですか。

#### ○松井日本語教育調査官

ここについては(1)が日本、(2)は欧州というところで、理念的なものを(1)も(2)も、考え方的なものの説明が冒頭に来ているところです。それと書きぶりを合わせて(3)についても理念的なものを示した上で、各論に入っていくという構成で、欧州評議会はこのものなんだというところを示した上で入っていく説明になっています。

#### ○松岡委員

この質問をした意図は、今更ですが、なぜCEFRだったのかというところで、あまりにもCEFRに加担し過ぎのような形になっています。CEFRをこの文化庁のところで取り上げた背景・理由の説明が、よく読むとあまり入っていないのかと思います。ここで更に今の動向がどうなっているかということもここに入れてしまうと、ヨーロッパに合わせて日本は変えていくつもりなのかというメッセージが入ってしまうのかという気がしたので、それで質問した次第です。

#### ○島田座長

今取りまとめているものの「はじめに」の部分などに、CEFRのCVが出てきたヨーロッパの社会背景と今の日本の社会背景をどうつなぐのかということも前に議論があったかと思います。その部分が書き切れていないところもあります。ヨーロッパをそのままなぞっているわけではなく、ヨーロッパが取り組んでいる社会的課題が日本社会においても同様に取り組むべき課題であるためにCEFR-CVを参照するのだというようなことをどのように表現するかということも難しいと思うのですが、重要な御指摘かと思います。

#### ○長沼委員

個人的には、ACTFLやOPIの流れもあり、英語教育に比べて日本語教育は両方見ているのがいいところだと思っておりました。今回の報告書は「参照枠」の見直しということに力点が置かれているので、どうしてもCEFRに準拠する、依拠するような議論になりがちだったところは気になっていました。

そういう点で言うと、2のところの黄色の枠の直下の丸のところでは明示的にCEFRでは見直しが行われているという書きぶりがされているので、ここにもう少しそういった、「参照枠」はCEFRを参照して作られたものであることをきちんと明示するとともに、(3)の欧州評議会のCEFRに関する動向の最初のところに、「2で言及したように」というような形でもう一回戻して、きちんと節の間の接続をしっかりとすれば別に排他的なわけではなくて、「参照枠」はそれに依拠しているのです、ここでは欧州評議会の方の最新動向を踏まえて説明しているという形になるのかと思いました。

あともう一点は大きいところ、(1)は「『日本語教育の参照枠』の取りまとめ以降の日本語教育をめぐる現状」となっていて、この「日本語教育をめぐる現状」は国内外ということですが、国内というように読まれると突然欧州に飛んだという感じがするので、この1のタイトルにも「国内外の現状」と書いておくと、もう少し読みやすくなるのかという気がしました。

#### ○島田座長

内容を大幅に変えるのではなく、少しずつ加筆して本文の内容をつないでいくことが今後必要になってくるかと思います。まずは「日本語教育の参照枠」がCEFRに基づいて作られたものであるということを補うことと、節と節のつながりで「何々で述べたように」ということでつなぐことも重要な御指摘かと思います。

#### ○真嶋委員

今の御意見に賛成です。長沼委員が言及されたように、世界の様々なところで様々な指標が研究開発、実践されているが、「日本語教育の参照枠」はCEFRに準拠することになったその前段階といたしますか、いきさつも、本文に書くのか注なのか分からないのですが、言及しておけるとバランスが取れていいかもしれないと思いました。それと、CEFR補遺版の和訳が公開されていたらそのことについても説明できたかもしれないわけですが、世界の様々なところも見て、ヨーロッパの新しい動き、20年前のCEFR2001だけではなくてということが言えた方がいいかと思いました。

#### ○島田座長

CEFRだけでなく、広くそういうところも見ていますというところを加筆すること。またCEFR-CVがヨーロッパの状況だけではなくて、恐らく日本語教育だけではなく外国語教育にも影響を与えていることなども触れると、なぜヨーロッパで作られたものが日本語教育なのかというところもつなげることが出来るかもしれません。

#### ○長沼委員

もし注のような形で示せるのであれば、ACTFLの方も確か2012年に改訂版が出たり、更に言うとその大本になったILRの方の尺度は直近の21年ぐらいに尺度自体が改訂されていて、Foreign Service Instituteなので外国語教育の文脈というよりは州間、省庁の方で使われている尺度ですが、大本も変わった



りしています。またACTFLと関連してNCSSFL、州間の教育のスーパーバイザーのようなところと連携して作ったCan-doリストが公開されたり、アメリカでそういった動きが強いと思います。その辺りの事情も注が膨らみ過ぎるとしたら、コラムということもあると思うのですが、諸外国というときに、アメリカの方の状況も書いてもいいのかと思いました。

その時の書き方として、アメリカの方でもヨーロッパのCEFRとの対話が進んでいて、実際に会議やカンファレンスが持たれたりしていて、リンクがあります。ただリンクは参照枠同士をつなぐというよりは、統計上の数値的なつながりであることは言及した方がいいと思います。

あと、アメリカの方の参照のされ方として、ACTFLの方はLingua Folioというような動きになります。ポートフォリオの考え方がそれほど強くなかったので、ACTFLではヨーロッパのEuropean Language Portfolioの考え方を輸入して、特にドイツ語の教師の先生方が中心になって入れたと思いますが、Lingua FolioとかLingua Folio Jr. の開発が進んで、そのeポートフォリオバージョンも出来ているので、かなりCEFRを意識した様々な教育改革がアメリカでも起こっているという状況からすると、世の中CEFR中心というのも確かにあるのかもしれませんが、それだけになってしまうのはどうかと思いますが、実際にアメリカでも参照されたりしているということも補助的に述べてもいいのかと思いました。

#### ○島田座長

様々なアメリカの方の動きについてありがとうございます。本文あるいは注で書き切れない場合は、今後の課題として様々な動向を注視していくようなことも書けたらよいのかと感じました。

#### ○近藤委員

CEFR-CVの日本語訳がないという5ページの三つ目についてですが、「現状、翻訳されたものがないため」というように、「ため」とあるので、読んだときに、ないから丁寧にCEFR-CVの説明をしているのかという読み方もできます。この後、実際の事例が示されているので、第1章4ページ「さらに」から始まる文、「日本語教育の参照枠」についてのCEFR～CV2020の分析および参照を行い、検証・見直しの必要がある」という部分とつながる形で示すと良いのではないかと思います。

#### ○島田座長

翻訳されたものがないことを殊さら強調する必要があるかどうかというところですね。私たちは非常に気にしていたので、つつい強調してしまいがちですが、おっしゃるとおりかと思います。

#### ○大木委員

話の議論を元に戻すようですが、近藤委員と松岡委員が指摘されたことについてです。今回の報告書が、初めて読む人がこの報告書を読んでCEFRに基づいているということがはっきり分からないといけないと思うのです。なぜヨーロッパで開発されたCEFRなのだというのが、これを見ただけで分からないとい

けないと思うのです。はっきり初めのところに書いていないといけない。

それから今回なぜC Vなのか、真嶋委員がすでにおっしゃったと思いますが、その経過もしっかり初めのところで書かないと駄目だと思います。日本語の先生たちになぜC E F Rなのかということを説明することについては、これは日本語の「参照枠」がC E F Rに基づいているからというところから話し始めないといけないと思います。ヨーロッパで開発されたものをなぜ日本で使うのだと誰でも不思議に思うはずですが、だからそこをはっきり、初めのところにしっかり書いてもらった方がいいと思うのです。この報告書を単独で全く初めて見た方がなぜC E F Rなのかということが分かるようになっていないといけないと思います。

## ○島田座長

「参照枠」の報告あるいは活用の手引や様々なものが既に出ている状況で、そこでもなぜC E F Rなのかということは書いているとは思いますが、今回の報告だけを読んでも、そのつながりが理解できるような工夫をすべきかと思います。

今、「はじめに」とI章を検討しておりますがいかがでしょうか。「はじめに」とI章に関して大丈夫なようでしたら次のII章に入っていきたいと思います。こちらは外国人の受入れに関する方針とC E F R - C V 2020の概要についてです。御意見、御提案がありましたらよろしくお願いいたします。

## ○松岡委員

瑣末な話かと思うのですが、図のタイトルは上ではなく、下ではないかと思うので、御検討をお願いします。それから、ロードマップについてその下、ずっと8ページから書かれているのですが、ここを全部掲載する必要があるのかは引っかけました。これは全体に関わることですが、今回の報告書は先ほど御指摘があったように国内向けの外国人材受入れというところに非常に傾いています。もともとの「参照枠」は海外の人たちも使用することを前提にしているという話が作成の時に確認されたような気がします。今、政府の法律が様々出てきた関係で、それに対応する形になっているのが大きいかと思いますが、海外の学習者を置いてきぼりにするわけにもいかないと思うので、この辺りの記述をこのページ数を割いてずっと書く必要があるのか、URLとかの記載でいいのかということは検討が必要かと感じました。

## ○島田座長

図のタイトルの位置ですが、本日の前に事務局にも御検討いただきまして、政策文書を様々見ていただいたのですが、論文は図のタイトルは下、表は上ということが決まっておりますが、統一した形がないようです。「日本語教育の参照枠」の報告と手引は全て図のタイトルも上に配置がなされているようで、取りあえず今回はそれに合わせた事務局から伺っています。ですので、この点についてはどちらがいいのか悩ましいところですが、そういった経緯がございます。二つ目のロードマップに関しては、かなりのページ数を割いていて、非常に重要なところですが、これによって、国内の外国人受入れにスポットライトが当たり過ぎるといったところはあるかと思います。ここに関しては、事務局、いかがでしょうか。

## ○松井日本語教育調査官

全体のバランスとしてはかなり詳細なものを示していると思います。意図としては、日本語教育の関係者の方々はこの大きな日本語教育の更に上の方針や考え方に触れる機会が少ないものですから、そういった意味でロードマップをつぶさに出すことで、政策的に日本語教育は様々な取組の中の一つであると位置付けられていて、それがどのような関係にあるかというところを日本語教育の関係の方々にも示せたらと思ひまして、ボリュームを多くしてあります。御指摘に関しましてはそのとおりで、バランス感は悪いことがあろうと思います。この辺りは出来れば圧縮したいと考えております。

## ○福島委員

まず、松岡委員のご指摘ですが、この報告書のとてもいいところは、ロードマップ等の政府の方針との連携かと思っています。分量については考えていただければと思いますが、この報告書を読んで、これだけで分かる書きぶりに、十分な情報はあった方がいいかと思ひます。

2の部分で気になったのは(3)のCEFRのCV2020のキーコンセプトのところですか。仲介のところで、18ページに説明があり、これは今回非常に重要な概念として出されていて、幾つかの段落に分かれていて、非常に文化が違う人たちのコミュニケーションを仲介するのですという大きなところから始まっていて、最後の2ポツでCLILに収れんしていくのが気になります。

CLILは教室内の話でそういう記述があってもいいのですが、もっと社会一般について仲介したり、概念の仲介をしたり、コミュニケーションを仲介するということに広げたいところに、最後にCLILがあって、学習がCLILの文脈で行われる場合、更に関連性が強まるというところで、教室に戻される感じがします。例えば最後の一文を取ってしまってもあまり問題はないのかと思ひます。仲介をより社会一般のコミュニケーションの中でも通用しますというところに持っていったらどうかと思ひます。

あとは⑧のCEFRの言語能力記述文、19ページの最後のところですか。2ポツ目、これもオリジナルを見たのですが、2ポツ目でCandoの目的はカリキュラム開発のための情報を提供することだということがあり、これを強調した方がいいのではないかと思ひます。本文の「～あるほか、」ですぐポートフォリオに入って行くので、ポートフォリオの開発だけというような感じにも読めるかということがあります。

何でこれを言うかという、Candoって使いにくいとずっと言われているのです。なぜかという、あれそのまま使おうとするからだということがあるのです。あれは開発のための道具なので、とにかく情報を提供することが目的で、あとは現場に合わせて作ってほしいというところをもう少し強調できたらと思ひます。これはキーコンセプトについて、2点検討いただければと思ひます。

## ○島田座長

ありがとうございます。ロードマップに関して連携はいいという御意見の後、まずキーコンセプトの仲介の⑤の一番最後がCLILで終わらなくてもいいんじゃないかという御意見。あと、⑧のCandoは非常

に重要なものですので、カリキュラム開発のための情報を提供するところをもう少し文を切って明示的にした上で、強調してもいいのではないかとということです。

## ○長沼委員

福島委員からあったカリキュラムに関する点に賛成です。ポートフォリオが一番分かりやすい自己評価ということで、カリキュラム開発や到達目標設定と併せてやらないと意味がないので、そこを強調するのに賛成です。その時に日本語教育でよく参照するのは、「みんなのC a n - d o サイト」などは教師向けの編集のツールになっていて、きちんと保存して使いやすいようにしていたりするので、もしかしたら注とかでそういった既存のツールにリンクを張っておいて、イメージを持たせることもあってもいいのかと感じました。

最初eポートフォリオの関連でこのサイトを見たときには、あれはeポートフォリオではなくて教師のためのツールだということが逆に新鮮に感じました。いいツールなので強調してもいいのかと感じました。あともう一点ですが、18ページの④のコミュニケーションモードに関して、図3の文中では聞くこととか読むことみたいな技能に関するレファレンスは削除されたと思うのですが、本文の中で18ページの一番上の1ポツのところで図3の説明の中に、「4技能（聞くこと、読むこと、話すこと（発表）、書くこと）」となっていると思います。これに関しては4技能型とはCEFRは言っていないで、5技能になっているのが新しさであったところと、日本語教育の文脈で4技能と言った方がよければ、英語教育もそうですが、4技能という言い方自体は別に否定するものではないですが、CEFRではそういう言い方をしていない。

あともう1個は、逆に5スキルみたいな考え方が広まり過ぎたので、CEFRイコール5スキルという誤解を与えているのも、そうではないよということが今回のCVで言われていると思うので、ここは誤解がないように、今の新しい版は4技能型ではないですし、少なくとも書くことは分かれていて、モードという考え方を取り入れたので、書くこともやり取りの領域がきちんと明文化されて、きちんと自己評価表にも入ったことが重要な変更点です。

先ほど事務局からもあった自己評価表のところでも、言及してもいいのかと思いつつ、ここでは少なくとも誤解がないように、4技能型であると言ってしまうと、これは少なくとも古い2001の方の5技能の分類なので、今新しい分類である、6技能という言い方をしているか分かりませんが、仲介を除くと6個に分かれているので、慎重に書いた方がいいかと思いました。

## ○島田座長

重要な御指摘をありがとうございます。18ページの最初の図3の説明は修正が必要かと思います。自己評価表が変わったというところで、大きく5技能ですとか4技能ですとか、そういった考え方が全く変わっていることをもう少し明示的にここで説明しないと誤解を与えてしまうかと思うので、18ページの上の部分は加筆修正が必要かと思います。あと、長沼委員がC a n - d oに関して、日本語教育の文脈では「みんなのC a n - d o サイト」といったツールの活用もあると思うのですが、このCEFR-CVの第II章ではなくて、もしかしたらその後の方で、補足的に第III章以降で書けるかと感じました。

## ○長沼委員

先ほどの1のところに関して、ロードマップのところは、冒頭でロードマップを示すみたいなのがきちんと書かれているのですが、2のところはいきなりキーコンセプトに入って、各論というか細かい説明に入ってしまったので、これに一文、導入があった方が読みやすいか感じました。

## ○島田座長

リード文を入れるかどうかについては、本日、前に少し事務局と話をしていたところです。これまでの文書ではリード文がないものも多いようです。リード文があった方が読みやすいという御意見も今日、委員の先生方に頂ければと思います。

## ○真嶋委員

今の点については私もリード文があった方がいいと思います。初めて読む方にとっては心の準備、姿勢をそちらに向ける時間があった方がいいので、リード文はあった方が親切だと思います。

今、さっきからお話になっている18ページ、13の後ですが、私は⑤の仲介、メディエーションの部分を、この四つのモードになった、4技能5項目と私は呼んでいますが、4技能を何十年もやってきた現職の先生たちにとっては、4技能が4技能5項目あるいは5技能になることは割と受け入れやすいが、それが4モードとして新たに組み替えられ、仲介が入る、これは新しいので、なかなかさっと「はい、そうですか」と言えないんじゃないかと思うのです。ここに説明があるのはいいのですが、ここで書くのがいいのか、後の方の教員養成、研修ですかね、そういう話のところを書いた方がいいのか分からないのですが、教員もこれについては研修しないといけないし、仲介を理解して、実際にそれを教室でどのようにしていったら実現するのかというような教材はまだほとんど出ていないと思いますので、その教材開発の将来性も含めて、どこかで言及しておくといいかと思いました。

その理由の一つに、ヨーロッパの先生方、全部を調べてはいませんが、ここ数年、ドイツですが、教員研修といえばメディエーションの研修だったということを知りました。それによって自立した社会的存在としての学習者の運用力を伸ばすというような目的に合わせた言語能力の支援を教員がするという事に結び付きやすくなると思うので、仲介のところをアピールし過ぎてし過ぎることはないのではないかと思います。

## ○島田座長

ありがとうございます。キーコンセプトのところ、もう少し仲介に関しては説明を書き加える、あと、後半の今後の課題も少し書かれてはいると思うのですが、自己評価表のところも「参照枠」に追記すべきところとして示すとともに、その説明が必要かと思います。それから、今後の課題として教師研修、あるいは教材開発など、そこは今後の課題であるというようにつないで、様々な箇所にちりばめて記述することが必要かと思います。

## ○近藤委員

先ほどのリード文の話題に戻るのですが、II章、特にCEFR-CVに関してのところ全体を読んで感じたのですが、CEFRからの引用部分と、こちらで追記した部分の違いがはっきりしていないように思います。先ほど長沼委員からもありましたが、2の(1)の概要は、CEFRからの引用部分ですが、次の(2)の最初の2つはこちらで追加した説明です。その違いがもう少しはっきりするといいのではと思いました。例えば18ページの「図3は」から始まる部分、それからその後の仲介の概念についての説明部分も、もともとの引用の部分なのか、こちらが追加した部分なのかとか、そういったところが分かりにくいと感じました。

## ○島田座長

ありがとうございます。学術的な文章にするとすれば、文単位で必ず引用をしっかりとすることが必要になってきて、この2の部分に関しては、引用のルールに従って、どこからどこまではCEFR-CV 2020の内容から持ってきた引用の部分と、この本、資料を作る側の解釈の文を明示的に書き分けるスタンスで書いた方が混乱がないのかもしれない。この部分に関してはその整理が必要かと感じました。

## ○大木委員

ページ数も書いてあるので、私はあまりそう感じませんでした。CEFRの2020年版そのものが2001年版なのか2020年版なのかどちらか分からないところがいっぱいあります。

## ○長沼委員

引用のルールに厳密に従ってとやると瑣末になってきて、大変になるでしょう。要約になっているところもあるかもしれません。私もページ数を追加してほしいと指摘しました。ページ数が入ったことで大分分かりやすくなった部分はあります。

(1)はかなり原典の抜粋になっているのですが、近藤委員からあったように、ほかのところはこちらからの主観的な捉えとか、日本の日本語教育の文脈の中での説明が混ざっているところについては誤解がないように、原典の説明とそうでなくてこちらが追記した情報のところが分かるようになっていると混乱がないのかなということは同様に感じていました。

先ほど福島委員からありましたが、この抜粋の仕方が偏っている部分に関しては慎重にすべきかと思います。重要だと思うところを抜粋したがために、元の原典の記述ではCLILは本当に一部だと思っていたのですが、そこが面白い情報なので、入り込んだがために全体の半分を占めてしまったとなると、もともとのバランス感を損ねるので、元の報告書の中でのバランス感をもう一度確認した方がいいのかと思います。

## ○近藤委員

確かに論文ではないので厳密にする必要はないですが、リード文などで工夫して、誤解がないようにできればいいのではないかと思います。長沼委員がおっしゃってくださったような意図で考えていました。(1)にリード文を入れるなどの工夫をしていただけるといいかと思います。

#### ○島田座長

一つ一つ引用にするのは非常に複雑になりますが、言い切っている文が翻訳でそのままの引用なのか、それともこの文章を書いた者の解釈なのかというところが、今、混在している部分があるのかということはありませんので、そこは整理した方がいいかと思います。

#### ○福島委員

これは読みやすさの質問になるかもしれませんが、3の(2)に21ページから始まる「日本語教育の参照枠」の見直しのための方針があり、これは今までの流れをまとめてⅢ章につなぐ章だと思っているのですが、読んでいて、このⅡはすっと読めていけて、Ⅲにつながっていくんだろうと思っていました。Ⅲの内容は1が言語教育観を捉え直します、2がプロフィールで、3がコミュニケーション能力の更新と追加という形で、方針があってこのように変わりましたというふうに読むのかと思います。

21ページ、22ページに方針が書いてあって、方針に従ってⅢ章に行きますよということだと思うのですが、こういう方針があって、こういうことがあったから教育観が変わりましたよと。あとは21ページの、例えば四つCEFRから取りますよというのがありますが、これは3に入っていて、その下にプロフィールが二つ下にあるのですが、プロフィールは2に入ってきたりしていて、混乱しました。もしもこの21ページのこの方針がどのような方針で書かれたのかということが分かれば理解できるのかと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○島田座長

例えば(1)にリード文が追加されたらよいでしょうか。

#### ○福島委員

リード文というより、この部分はⅢ章のつなぎとして読んだのですが、つなぎとするのであれば、このような方針があるから教育観の捉え直しがあります、その後にプロフィールが来て、その後にコミュニケーション能力の更新と追加という順番になっていて、方針と盛り込むべき内容の順番が違うので、読んでいて認知的に負荷がかかったのです。

#### ○島田座長

今おっしゃっていることは(2)のところですか。

## ○福島委員

例えば（２）見直しのための方針で２１ページから２２ページですが、例を挙げると、２１ページからずって行って、２２ページの上に括弧で１、２、３、４とあって、その二つ下にプロフィールがある。そういう順番ですが、Ⅲ章はプロフィールが先で、この四つの検討が後ろです。読んでいてどういう対応になっているのでしょうか。この方針と盛り込むべき内容の順番が入れ替わっていたので、皆さんがここをどのように読まれたのかが関心があるところでしたが、いかがですか。

## ○島田座長

事務局に（２）の見直しのための方針の書きぶりについて補足説明をお願いしても大丈夫でしょうか。

## ○松井日本語教育調査官

全体の構成としては第２章の第３節は、１が日本の状況、２の一番初めの丸が、（１）で示した方針を抽象的につないでいる段落になります。その次、二つ目と三つ目の丸がコンパニオンボリュームの内容についての細かい能力観という流れです。

それで２２ページの一つ目の丸で、ということだから本報告ではこの四つですというようになっています。それで学習者にこれをさせるということではなくて、様々な人が同じような能力を育成すべきという意見はこれまでたくさん頂いておりましたので、学習者向けではなくて、その次に日本人の受入れ側のことがあるという流れです。

ここで一区切りはあるのですが、プロフィールについての説明を入れるべしという御意見があったのでここにプロフィールを入れたのですが、この位置がなかなか難しく、プロフィールは並列して出すものとの位相が違う関係で、プロフィールをどこに出そうかということが難しかったところはございます。プロフィールを書いておいて、特に本報告では複言語・複文化能力を異文化間能力と読み替えているので、そういった注意事項があります。全体として箇条書の文を並べておりますので、全体として議論の流れを追いくいとところがあります。論文調に１段落ずつ書けばそういうところをつないで書けると思うのですが、報告書の体裁として、こういう丸で書いています。Ⅱ章のＣＥＦＲの概要のところも含めて、最後の作業としては、節ごとに委員の先生ごとに分担して最終的に監修をお願いして点検していただくなんていうことも、もし可能であればですが、どうかと思います。

先ほどの第２章のキーコンセプトの説明についての御指摘については、基本的にここは全て抜き書きのみです。それはずっと見解と事実を分けるようにと言われてきておりましたので、抜き書きのみとなっています。更に日本語教育にとって特に重要な情報というところ、こちらで恣意的に選んでいる部分は確かにございますので、全体のＣＥＦＲ－ＣＶが出しているメッセージとはやや違うような印象になっているところは注意が必要かと思っております。

## ○福島委員



つなぎのところですが、22ページのプロフィールは、「また」で外に出ている理由がよく分かりません。その二つ上の丸には(1)(2)(3)(4)とあって、ここを5には出来ないのでしょうか。

それでなぜかという、これをまとめたところで、盛り込むべき内容で25ページの図4があります。図4の下に四角があり、これを盛り込みますよという図に見えるのですが、ここには異文化間能力、仲介、コミュニケーション言語方略、オンライン、プロフィールが入っているので、これがぐっと入れますよというイメージがある中で、プロフィールだけが抜けているのが読みにくかったということです。そういった見直しがあれば御検討いただければと思います。

## ○長沼委員

可読性に配慮するということで福島委員の御発言に賛成するところです。Ⅲ章の方針が三つの柱を冒頭で示すことで、その柱のどこにということに対応付けは難しいという話も先ほどありましたが、とはいえ、その柱を少し意識してコンパニオンボリュームのしかるべきところから参照して、更に見直しのための方針とかこういったところを説明してそこを取り入れていくというような話の流れになっていると思うのです。

そういうことを考えると、三つの柱のこのプロフィールが該当しているのは、本文の説明だと三つ目の柱の「多様な日本語使用を尊重する」になっているので、そういった意味では三つ目なので、場合によってはⅢ章の方のプロフィールの順番を逆にして、2と3を入れ替えてもいいのかという気がしてきました。

なぜかという、キーコンセプトの方でもプロフィールの言及は⑦の後半にあたりするからです。どちらを先に説明しても説明がうまく出来れば問題ないと思うのですが、細かい部品として仲介能力とか様々なものがあつた上で、それらをまとめてプロフィールという形で描くという形の説明の流れも出来ると思います。そうすると三つの柱の順番にももう少し合ってきますし、先ほど福島委員からあつた図4でしたか、その中でもプロフィールが最後に置いてあるので、その流れともマッチするので、Ⅱ章の(2)はこの流れのままにある程度しておいて、もしかしたらⅢ章の方の入替えも考えてもいいかと思いました。

## ○大木委員

先ほど事務局がおっしゃったことと関係していると思うのですが、例えば今のところの大きなタイトルは「『日本語教育の参照枠』の見直しのための方針」です。その次に「日本語教育に係る法律や方針等で示された考え方」があって、その次に、今問題になっているところの(2)見直しの方針が出てくるのですが、1と2との関係は行間を読まないと分かりません。これは普通、常識的には関係していることは分かるのですが、なぜ最初に日本語教育に係る法律・方針が示されているのかが分かりません。大きなタイトルは3のところ日本語教育の見直しの方針と書いてある。でも何でその次に1が出てくるのかということは、1行でも説明が欲しいと思うので。要するにこれは行間を読むことを読む人に強いている、強制していて、あまり親切じゃないということです。全体的にそういうことが言える。報告の文書だからしょうがないといえましょうがないところはありますが。

## ○島田座長

全体を通してリード文、導入が必要だということは前にも議論しましたので、それも含めて、かつ長沼委員、福島委員からの御指摘で、Ⅲ章での順番とここで提示する順番を出来る限り、読み手が混乱しないよう合わせていくと読みやすくなるのではないかと理解いたします。

## ○真嶋委員

プロフィールという言葉ですが、日本語教育に携わっている人にとってあまりなじみがない言葉ではないかと思います。これはCEFRの本のタイトルの副題「learning, teaching, assessment」の通り、アセスメント、評価にも関わることだというような説明をすれば、分かりやすいかと思った次第です。

## ○島田座長

プロフィールの提示の仕方も、19ページにCEFR-CVの中でのプロフィールの説明がありますので、ここのつながりといいますか、そこのつながりもあります。ここにはアセスメントというようなことは、出てきていないかと思うのですが。

## ○真嶋委員

そうなのです。学習者像を目的別に捉えると様々凸凹があるということがこの後の次の章に出てくる。レーダーチャートがあります。あれを見たら、あそこでまたコメントしようかと思っていたのですが、なかなか取っつきにくいというか、「なるほど。ああそうだよ」と思っても、それがじゃあ実際の教育現場にどうかというように結びつきやすいかどうかは分からないと思います。アセスメントの面から見て、代替アセスメントを今後考えていくにしても、こういうプロフィールは大事ということをおっしゃったのです。

ついでに言ってしまうと、次の章で出てくる学習者別のレーダーチャートみたいなプロフィール、あれは非常にいいのですが、自分で読み込まないと理解しにくいので、説明文を付けた方がいいなと思いました。

## ○島田座長

ありがとうございます。アセスメントについての言及をどの程度どこにするかは検討が必要かと思います。時間が限られていますので、Ⅲ章、Ⅳ章の時間がほとんどなくなってきてしまっておりますので少し急ぎたいと思います。Ⅲ章について委員の先生方から御意見を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

## ○長沼委員

26ページで(2)(3)に関してはCEFR-CV2020からとなっているのですが、ほかでは引用ページがあるものの、ここではなくて、これはどういう形でまとめられたのかということは書かれた方がいいかと思いました。同時にその後のところでは各論のところでは三つの柱のこれに主に該当するとかということが書いてあるのですが、もしそういうことが一応ある程度「主な」という形で、もちろん厳密に分類は出

来ないのは同意するところですが、主にここと関わるみたいな書きぶりも本文中にあるので、ここの枕に持っておくと見出し感が出て、読みやすくなるのではないかと感じました。それが1点目です。

もう一点はプロフィール、先ほど真嶋委員から言及があったところで、このプロフィールの位置付けが何なんだろうということはよく読まないと分からなくて、例えばですが、図が三つあった後の丸ポツのところ、29ページで「必要と思われるコミュニケーション言語活動についてのプロフィールの例である」と示しているのですが、よく図を読むと、それぞれの抽出している言語活動はそれぞれの領域に応じて違うものがあるのですが、もしかしたら同じもののレーダーチャートで違うバージョンみたいな感じに読めたりもするので、この三つがどう違うかについてももう少し追加説明があると、特にプロフィールは新しい概念なので、そこはもう少し追加した情報があると分かりやすくなるのかと感じた次第です。

あとは31ページの自己評価表に関して、表5-1の上の丸ポツで、「書くこと、オンラインでのやり取り」「仲介」が追加されることと、あと「言語活動を再編し」とあるのですが、再編したのがコミュニケーションモードに基づいてということをもう一回きちんとここで明記しておく、並びも変わっていることが分かるのでよいのかと感じました。

#### ○島田座長

ありがとうございます。ページ数がないところ、主にどこに関わるかということ出来る限り示すこと、プロフィールに関しては事務局が工夫して三つ出してくださっているのですが、この三つの違いをもう少し説明を詳しく書くこと、それから31ページの自己評価表、「参照枠」では言語活動別の熟達度という名前で提示されているものですが、ここはCEFR-CVで大きく変わっている部分ですので、最初の丸、表5の説明のところをどこをどう再編したのかということ詳しく書いた方がいいであろうという御指摘でした。

#### ○長沼委員

「やさしい日本語」の議論のところ、40ページの注16に「違和感を抱く人がいる」というのは主観的な書きぶりなので、避けた方がいいのかと感じたところです。もう少し言うと、例えば仲介のストラテジーと関係しているところで、アダプティブラーニングなど幾つか関連するものがあるので、それは必ずしも平易な日本語を使うだけではなくて、概念をかみ砕いたり、様々な形の調整が可能であることが示されています。これはCVを参照しているので、その考え方に沿ってやると、「やさしい日本語」は一つのストラテジーであるというような示し方をすると誤解がないのかと感じました。

#### ○島田座長

ありがとうございます。「やさしい日本語」の部分は今回事務局で加筆していただいたところですが、書きぶりに関して「違和感」は主観的なので、今、長沼委員がおっしゃったような形で、ストラテジーの一つであるというような言い方、あるいは、当事者が「それって何ですか」、「言い換えてください」など、当事者からのリクエストに従って言い換えるとかそういったことも、「やさしい日本語」はこちらが勝手に言

い換えるのではなく、相手の状況を見ながらということとも関係するかもしれません。

#### ○真嶋委員

今の40ページの下の注の長沼委員が御指摘になった違和感というところですが、この違和感は一般の多数の日本人のことではないでしょうか。「やさしい日本語」を使うと子供っぽいとか、そのように私は言いたくない、言わないとか言えないという違和感。特に文法的に間違いとかそうではなくて、嫌いだというような、嫌だというような違和感を抱く日本人がいる、あるいは母語話者がいるという意味じゃないですか。

#### ○島田座長

この主語は「日本語使用者／学習者の中には」という主語で。当事者が「やさしい日本語」で日本語母語話者から話しかけられたときに違和感を持つという意味だと思うのですが。

#### ○真嶋委員

話しかけられたときに、変だと思うことを表す言葉として違和感って駄目でしょうか。主観が入っていたら駄目ですか。

#### ○長沼委員

言いたかったのは、違和感というのは、書き方として抽象的なので、違和感を抱くこと自体はいいと思うのですが、何で違和感を抱くのかみたいな、真嶋委員がおっしゃったようなその理由付けとかがあればより説明的だと思うのですが。違和感だけ裸で言ってしまうと主観的な解釈を呼ぶのであまりよくないと、CVを参照しているので、方略との関係の中で言えるとすっきりするのかと感じたところです。違和感自体のワードチョイスが悪いというわけではなく、実際の事実でそうだと思うのですが、説明なしに言ってしまうと危険かというか、邪推を呼ばないといいなと思いました。

#### ○真嶋委員

意図が分かりました。ありがとうございます。

#### ○島田座長

この40ページの注は少し難しい説明かもしれません。様々配慮して「自身の日本語熟達度との相関の中で」という、「相関」という言葉も難しいような気がしますので、ここはどのようにするか、また改めて検討できればと思います。ほかにはいかがでしょうか。時間の関係で今Ⅲ章とⅣ章と一緒に検討してしまっておりますが、Ⅲ章を中心として、Ⅳ章の部分も含めて検討いたしましょうか。

#### ○松岡委員

51ページの(5)の丸の三つ目に「オンラインでのやり取りを成功させるために必要な点」という所で、「メッセージの冗長性を高める」という文言があるのですが、これはどういう意味なのでしょう。

#### ○長沼委員

これはコンパニオンボリュームにそもそもそういう形で説明がされているところだと思います。口頭だと余剰を含むコミュニケーションになるところが、書き言葉だとそこが簡潔になり過ぎてしまって、それが誤解を呼ぶということか思っていました。原典に当たってもう一度確認した方がいいかもしれません。

#### ○島田座長

この51ページもCEFR-CVからそのまま抜き出した部分であるということですね。

#### ○長沼委員

CVのそれぞれの尺度には頭のところに特徴が書かれています。オンラインコミュニケーションの特徴出しが書かれているので、そこから持ってきているのではないかと思います。

#### ○島田座長

こどもCEFR-CVではというようなことを明記した方がいいかもしれません。

#### ○松岡委員

ついでにですが、この「メッセージの冗長性」という言い方が多分読者に伝わりにくいと思うので、注釈で何か例を入れていただくとか、そういうものがあつた方がいいのかと感じました。

#### ○島田座長

メッセージの冗長性、分かりにくい部分に関しては注釈を追加する。ありがとうございます。

#### ○福島委員

Ⅲ章の書きぶりはこれでいいかと思います。今の議論があつて盛り込む内容がこうですよというように書かれています。ただ、非常に情報がたくさんあつて、恐らくこれを消化するのは難しいだろうとは思って読みました。それゆえに今後の更なる検討課題につながるとは思うのですが、これを提示して、現場の先生たちがこれを見て分からないとかということがあつると、今後の課題として更に検討していくんだらうと思っていました。

#### ○長沼委員

先ほど示していた51ページのところでコメントを忘れたので、一言です。先ほどの冗長性の二つ前のと

ころ、1ポツ目ですかね、そこで「2020では、これまでの『口頭でのやり取り』、『書かれた言葉でのやり取り』に加えて『オンラインでのやり取り』が追加された」という書き方ですが、書かれた言葉でのやり取りもなかったので、誤解を呼ぶのかと思うので、原典に戻ってきちんと書いた方がいいかと思います。

もう一点言うと、書くことのやり取りは、書く言葉そのもののやり取りとオンラインでのやり取りという形で、自己評価表では六つに分かれているのですが、その六つ目が更に二つに分かれたり、複雑です。CVの中でも様々な示し方をしているので、そこも誤解がないようにした方がいいかと思いました。

#### ○島田座長

そうですね。この点は注意が必要ですね。ここの意図は、C a n d oのカテゴリーの中が三つになったということでしょうか。

#### ○長沼委員

三つではなくて、二つに分かれたもの、書くところがまた二つに分かれて三つが並列の関係ではなくて、このモードということを見ると、あくまでもやり取りの中が話し言葉、書き言葉に分かれて、書き言葉の方にオンラインが入ったので、オンラインは話し言葉を含む部分もあったりして、そこが非常に複雑です。三つが並列の関係ではないんじゃないかというのが私の理解です。

#### ○島田座長

なるほど。次の52ページの図では並列した形で図になってしまっているのも、そこも難しいところです。オンラインが書き言葉だけではなくあったところがあって、微妙なところですね。

#### ○長沼委員

自己評価表とチャートが矛盾しているというか、一緒ではないのです。

#### ○松岡委員

先ほどもお伝えしたのですが、国内に傾き過ぎだろうということがあるので、今後の更なる検討課題のところ、どこかで海外の話を触れていただきたいと思います。今回の報告は、国内で政策とか方針に従って日本語教育をしたらということには参考になるし、内容としていいと思うのですが、海外の方が読むと、私たちはどうしたらいいんだという話になります。せつかくももとの「参照枠」に海外の話も入れ込みむむということで話をしていたのが、追加、改定でそれがどこに行ったのかは問題になると思うので、検討課題としてどこかに入れていただきたいと思います。

#### ○島田座長

61、62、63ページのどの辺りに追加するのがよろしいでしょうかね。

## ○松岡委員

今後の更なる課題の更なる課題として、この文脈の中に入れるのは非常に難しいです。しかし、無視しているわけではないというところがどこかに入らないかと思います。1の「活力ある共生社会の実現に資する」というところで、もうこれは国内の話でしょうとなってしまっています。この検討が国内に偏っているのではないことは示していただきたいと思います。

## ○真嶋委員

今の海外の教員のことについては、62ページですかね、図13の参考と出ているイメージ図で、初任研修の一番下に「海外」と書いてあります。ここで認知されているのですが。これについて本ワーキンググループでそこまで踏み込んだ議論をしていないのは事実だと思うので、今後の課題としてそういうことも挙げる必要があることをどこかこの辺りで書いておいてもいいのかもしれない。

## ○松岡委員

研修の話だけではなく、C a n d o全体がそっち向きになってしまっているように見えてしまうので、海外で学習している人たちにとってはこういうことですよということが見えるような形で示せばいいのかと考えます。

## ○島田座長

今後の更なる検討課題のどこかに、海外で学習している日本語学習者についての言及を入れる。もしかしたら長沼委員が最初におっしゃった「みんなのC a n d oサイト」をこの3で、これは「レベルごとの言語素材の整備」ですが、「みんなのC a n d oサイト」はレベルごとのC a n d oのデータベースだったりしますので、海外向けにはそういうものもありますし、そういったツールのこととかも国内外触れてもいいのかもしれない。ただし、「みんなのC a n d oサイト」も今後仲介などをどうするかというところはまだこれから伺っていますので、そういったところも含めて、海外の日本語教育という視点を少し入れるといいのかもしれない。

## ○近藤委員

確かに海外の日本語教育の話から離れていますが、もともとのところ、「日本語教育の参照枠における」三つの理念、生涯にわたる自律的な学習を支えることなどは、国内に限定されるものではありません。

説明が、概要から詳細で具体的なものになっていっていますが、最後にもう一度理念と繋げる、学習者の生涯の日本語学習を支援するという視点に戻ると、今後の課題として海外の日本語教育にもつながるようになると思います。

## ○島田座長

ありがとうございます。「はじめに」と対になるといいますか、そのように最後また広げて終わるように見せられるとよいのかと感じました。福島委員、お願いします。

## ○福島委員

その海外の取り込み方ですが、もちろん推進法に書かれている対象は一応言及しておいた方がいいかと。外国語として勉強している人もありますし、希少語関係の人もいらっしゃいますし、あとは移民、日系の方なんかもありますので、本当に今後の課題になってくると思います。本当にこの「参照枠」は使えると思いますので、その辺りは意識してするといいと思います。国際交流基金も最近そういった活動をされているので、その辺の活動も盛り込みながら加筆されるといいかとは思っています。

## ○島田座長

そうすると、今後の更なる検討課題の1の「活力ある共生社会の実現に資する日本語教育の在り方」を、国内にとどまらず、世界全体、もっと広い視点での共生社会というように見ると、ここに海外のことを追加することもできるのではないかと思います。

時間が50分になってしまいましたので、そろそろ終わりにしなければならぬのですが、内容に関してどうしても言っておきたいことなどがございましたら、お聞きしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。では、この資料2に関する検討については以上で終わりたいと思います。議事(2)でその他がございましたが、全体を通して検討が必要な事項ということなので、今もう申しあげましたね。

では、これで本日の議事は終了となります。本日まで2年間にわたる精力的な御検討をありがとうございます。最後に、今年度ワーキンググループでの検討の締めくくりと致しまして、委員の皆様より一言ずつコメントを頂きたいと思います。大木委員、まず一言頂きたいのですが、お願いいたします。

## ○大木委員

二つほど申し上げたいと思います。一つは、私はフランス語が専門で外国語教育という観点だったので、このCEFRはヨーロッパで開発されたわけですが、日本のフランス語教育でこのCEFRが活かされているかということ、必ずしもそうではないように思います。それに対して日本語の先生たちは素晴らしいと思いました。非常に勉強になりました。このようにヨーロッパで開発されたものが日本でこのように取り上げられて、しかも本家以上、ヨーロッパ以上に様々な教材も作られているのは素晴らしいことで、先生方の努力は大変だったんじゃないかと思います。

それともう一つ、羨ましいと思ったのは、日本語教育の方はフランス語教育に比べるとずっと熱心で、教育を専門的にやっている方がたくさんいらっしゃることも羨ましいことだと思いました。

それからもう一つはこれからのことに対して申し上げたいのですが、この前フランス人と話していて思ったことがあったのですが、日本は全部後手後手に回っていて後れている、アジアの国から見ても日本は何事も



後手後手に回ってしまっていて、これが今の日本の凋落の原因です。それは私たちの問題であるのですが。日本語教育はそうならないように文化庁・文科省には頑張ってもらって、これからますます外国人労働者が必要となってくるところで、皆さんに頑張っていたきたいと思います。

#### ○島田座長

大木委員、ありがとうございました。では続きまして近藤委員、お願いいたします。

#### ○近藤委員

2年間ありがとうございました。この間、自分自身がフランスから日本へと移動があり、日本語教育関係者としても、ことばを使って社会参加する者としても、CEFRをヨーロッパからと日本からと、異なる地点から捉える機会となりました。また、CEFRという汎言語的なものを日本の文脈でどのように、日本語教育の文脈にどうやって落とし込んでいくのかということ個人の実践レベルではなく、政策レベルで考えることの重要性を議論を通して痛感した2年でした。大変勉強になりました。今後、様々な現場で日本語教育の参照枠の文脈化が進み、様々な課題や考えていくべきことが発生すると思いますが、CEFRが対話のための共通の基盤であるように、日本語教育参照枠も、日本語教育に関わる人々が多様な視点で議論・対話を進めていくきっかけ、共通の基盤となっていくことを願っております。本当に2年間ありがとうございました。

#### ○島田座長

ありがとうございました。では続いて長沼委員、お願いいたします。

#### ○長沼委員

2年間お世話になりました。日本語教育の分野で本当にこれだけ議論が活発になっていることと、大木委員からもありましたが、英語教育の方も議論はされているのですが、ここまで先進的なCEFRの取組はまだまだなので、本当に各分野の言語教育というか日本語教育のエキスパートの先生方と意見交換したのは非常に刺激的で、学びが深い2年間だったと思います。改めまして感謝いたします。

その際に、英語教育だとまだ5領域というか、仲介とか方略とかはまだまだ今後の先の話ですが、ただ、今、英語教育の方で議論されているのは、知識・技能だけではなくて思考力・判断力・表現力をどう取り込むかとか、学びに向かう力をどう考えるかということで、違う角度の議論が進んでいます。先ほどあったACTFLとかもProficiency Guidelinesだけではなくて、日本語教育の先生は当然御存じだと思いますが、日本語教育スタンダードと一緒に使われていて、それも2015年にはWorld-Readiness Standardsと名前も変わったりして、そちらの方の教育理念、5Csと言われているような教育理念の方と併せて活用されているのかと思うのですね。英語教育の方はそういった形で。

英語教育はどちらかというよりアメリカというよりは、OECDのEducation 2030とかの三つの柱みたいな

ものを少し取り込んだ形で学習指導要領も改訂されていて、そこと、C a n d oとまたその教育理念の掛け算のところは非常に今ややこしいところですが。ただ、ややこしいのですが議論をしていると非常に面白いところでもあるので、この「参照枠」はCEFRとプラスアルファの議論も今後拾っていく中で、トータルとしての教育みたいなものを考える場に今後なっていくといいなと思いました。また機会があれば是非一緒に議論できるといいなと思います。2年間ありがとうございました。

#### ○島田座長

長沼委員、ありがとうございました。では続いて福島委員、お願いいたします。

#### ○福島委員

2年間どうもありがとうございました。私は言語政策的な関心から議論に参加していたのですが、最後の報告書に外国人受入れというところと言語教育がうまく接合できてよかったと思いました。要は言語教育がそういったビジョンを作るための手段だということです。ですので、日本語教育が目的化すると、例えば日本語が出来ないと意見を言っただけいけないとか、そんなことがあると尊厳も人権も尊重されない、そんなことをしたら安全安心な社会は出来ないし、多様性にも富まないということで、そういう日本語教育はもうしませんというか、牽制するようなことになるのかと思います。

もう一点、手段であるので、手段が一つではないということですね。日本語教育も使うし、例えば英語教育もフランス語教育もですし、そういった社会・ビジョンを達成するためには有効な手段だと思いますし、ほかの電子辞書とか翻訳とか、そういったものも活用できますので、そういったものの中の一つだということが示せるといいのかと思いました。

今後の課題としては、先ほどの仲介は強調し過ぎることはないということがあるんだと思いますが、この分野において仲介が重要かと思います。合意形成とか新しい価値の創出をどうやっていくかは今後の日本語教育、まあ言語教育だと思いますが、その大きな課題だと思いました。以上です。ありがとうございました。

#### ○島田座長

ありがとうございました。それでは真嶋委員、お願いいたします。

#### ○真嶋委員

この2年間どうもありがとうございました。1年半はドイツにおりましたので、様々時差の関係で出られないこともあったり、時間を皆さんに融通していただいたりして出られるように御協力いただき誠にありがとうございました。先生方からの議論と様々な意見、そして資料を提供していただいたことなどで学びが非常に多かったです。このように活発にフランス語や英語の先生方とも、何語の先生方ともお話が出来ることはCEFRの売りといえますか、いいところだと思います。

そうだと思いますし、それ以前の外国語教育、言語教育にはなかったものとして、transparency、透明性、

それからcoherency、一貫性、それからcommonality、共通性が非常に素晴らしいと思うのですが。それが少しでも日本語教育、日本国内あるいは海外の日本語教育に活かされることで、学習者の方がより自己実現が出来ると思いますか、自分の到達目標に早く、うまく、楽しく到達できるような日本語教育が進んでいくといいなと思います。

それが「参照枠」でも補遺版でもそうですがツールなので、出来上がること、完成することそのものが目的ではなくて、そのおかげで言語教育の関係者が仕事がしやすくなったり、学習者がよりよい人生を送れることの助けになればと思いますので、そういうことになるといいなと、小さい一歩かもしれませんが、参加させていただきながら思いました。どうもありがとうございました。

### ○島田座長

真嶋委員、ありがとうございます。それでは松岡委員、お願いいたします。

### ○松岡委員

まずは事務局に、非常に大変な作業をしてくださって感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。この報告書も本当に事務局の徹夜の、夜中でもメールが飛び交うような作業がなければ出来なかったと思うので、本当に感謝申し上げます。そして、先ほど皆さんもおっしゃっていたように、ほかの言語の先生方と認知的なことも含めてやり取りできたのは私にとっては非常に勉強になって、本当に参加させていただいてありがたかったと思います。

実は私、関心は福島委員と同じで、言語政策というよりは移民政策の方に関心があるので、是非日本語教育が移民政策の中に位置付けられるきっかけになればいいなと強く願っています。2年間ありがとうございました。

### ○島田座長

ありがとうございました。

それでは最後に私からも一言申し上げたいと思います。本当に2年間ありがとうございました。委員の皆様がそれぞれおっしゃいましたが、異なる専門性を持つ皆さんと今回2年間、また事務局とも一緒にこういう形でまとめることが出来まして、本当に皆様に感謝申し上げます。また、私自身、この2年間を通じて学んだこととといいますか、この後自分自身の実践につなげていく気付きとといいますか、思ったことが二つございます。

一つは、私自身は二千何年ですかね、J F日本語教育スタンダードを開発する仕事をした際に、どうしても心残りというか、言語能力と異文化間能力のつながりはどのようにするのがいいのかと非常に悩みました。結局その時は緩やかに繋がっているものとしてお示ししたことがありますが、今回このCEFR-CVの分析を通して、仲介が異文化間能力、複言語・複文化能力と言語能力をつなぐ非常に大きな役割を持つものであるんじゃないかという仮説とといいますか、確信とといいますか、そういうことを持つことが出来たのが、

言語教育と異文化間教育、異文化間能力をつなぐ一歩を踏み出せたんじゃないかと思います。それが一点。

それから二つ目は、具体性と抽象性を行ったり来たりすることの重要性といいますか、コミュニケーションは非常に複雑な事象ですが、それをCEFRは細かくカテゴリー化して、また新たな社会的ニーズに従って、私たちがやっていること、仲介ですとかオンラインとか、どんどん我々のリアルなコミュニケーションに基づいて、それを教育で扱えるように細分化していて、それが複雑化するのですが、でもそれをカテゴリー化することで私たちは教育で扱うことが出来る、目標設定として使うことが出来るということなので、それは複雑だが、でもリアルなコミュニケーションからするとまだ抽象的で、そこを行ったり来たり、悩み続け、やり続けることの重要性を学んだかと思います。

少し長くなりましたが、私自身、本当に非常に大きい学びの2年間でした。ありがとうございました。それでは少し時間を過ぎてしまいましたが、第5回「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループを閉会いたします。ありがとうございました。

— 了 —